

資料 1

諮問第 30 号  
環自総第 729 号  
平成 13 年 12 月 3 日

中央環境審議会会長  
森 蔭 昭 夫 殿

環 境 大 臣  
川 口 順 子

犬及びねこの飼養及び保管に関する基準の見直しを含めたペット動物の  
飼養及び保管に関する基準の策定について（諮問）

動物の愛護及び管理に関する法律第 26 条の規定に基づき、次のとおり諮問する。

「動物の愛護及び管理に関する法律第 5 条第 4 項の規定に基づく犬及びねこの飼  
養及び保管に関する基準の見直しを含めたペット動物の飼養及び保管基準を策定  
することについて、貴審議会の意見を求める。」

中環審第48号  
平成13年12月3日

中央環境審議会動物愛護部会  
部会長 竹内 啓 殿

中央環境審議会  
会長 森 巖 昭 夫

犬及びねこの飼養及び保管に関する基準の見直しを含めたペット  
動物の飼養及び保管に関する基準の策定について（付議）

平成13年12月3日付け環自総第729号をもって、環境大臣より当審議会  
に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5条の規  
定に基づき、動物愛護部会に付議する。